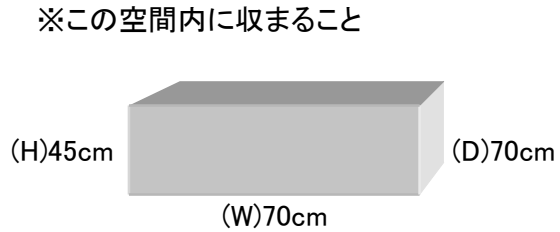


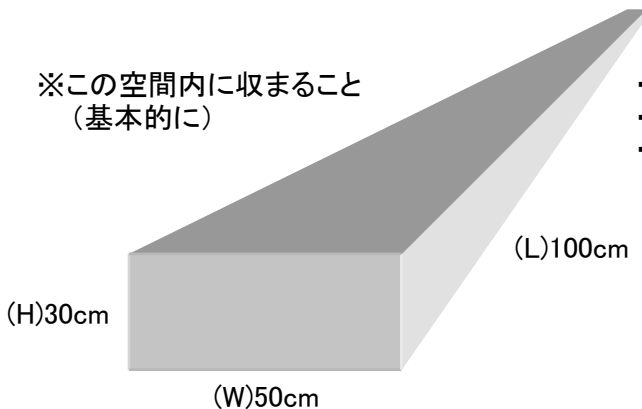
■ 焼却物、破砕物の受入基準

【焼却物の受入基準】 ……合成繊維くず、ビニール類、発泡スチロール類など



- ・重さは10kg程度まで
- ・濡れていないこと
- ・梱包(ビニール袋、ダンボール箱)はしっかりと、中身が出ないように
- ・発泡類は分別が必要(料金=102円/kg)
- ・油付着の場合は廃油(25円/kg)扱い
- ・不燃物の混入は厳禁
- ・木くず、紙くずの混入は不可

【破砕物の受入基準】 ……塩ビパイプ、FRPなど



- ・油、泥等の付着は厳禁
- ・軟質系(ゴム紐、ロープ等)の混入は厳禁
- ・幅(W)、高さ(H)が長い場合は、長さ(L)を短くすれば受入可
(例)直径50cmの塩ビパイプの場合、長さが50cm内であれば可

上記内容やその他(汚泥、がれき類、ガラス・陶磁器くず、金属くず等)の廃棄物でわからないことがありましたら、(0776)85-1126 までお電話下さい。

福井県産業廃棄物処理センター

福井市白方町46字臨海3番地

電話 (0776)85-1126

FAX (0776)85-1075

担当:小林